

## 5 農林水産業費

### 1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 231

0501 農業委員会事務に要する経費 941,042 円 (1,087,124 円)

[一財 941,042 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 13 回)、小委員会(年 11 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度	
	取扱件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )	取扱件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )
3 条(農地の移転許可)	43	95,152.09	36	105,748.36
3 条(相続等による権利取得の届出)	36	276,282.99	11	127,127.82
3 条(農地保有合理化法人等による届出)	0	0	1	914.00
4 条(農地の転用許可)	5	2,803.72	1	62.00
4 条(農地の転用受理)	22	14,488.47	19	9,283.46
5 条(農地の転用許可)	33	85,113.54	22	25,927.40
5 条(農地の転用受理)	72	32,190.90	93	42,221.52
18 条合意解約	30	132,300.77	21	56,341.68
農業経営基盤強化促進法	61	324,870.07	80	432,624.18
その他	243	—	306	—
合 計	545	963,202.55	590	800,250.42

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 233

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 365,341 円 (374,376 円)

[一財 365,341 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用することを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農地流動化施策推進活動広報資料作成
- (2) 農地利用集積管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手の確保を図ることができた。

## 1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 235

2001 農業振興に要する経費 11,701,806 円 (11,290,465 円)

[国・県 102,507 円 その他 7,201,245 円 一財 4,398,054 円]

\* 特財内訳

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 886 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 101,621 円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,001,245 円]

[諸収入：貝塚・上高井地区農村環境活用推進協議会貸付金元利収入 2,200,000 円]

(1) 農業近代化資金利子補給補助金 30,047 円

○ 目的

農業者が農業機械等を購入する際、当該資金の借入に対し利子補給助成を行うことにより、農業機械等の導入を推進し、農業経営の近代化を図る。

○ 内容

一定の基準を満たす農業者を対象に、農機具・施設等の取得に係る資金について、年利 1%の利子補給を行った。

○ 効果

農業者の整備資金への利子補給を行うことにより、農業基盤の近代化や安定化が図れた。

(2) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 204,080 円

○ 目的

農林漁業金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に寄与した。

(3) 農業公社貸付金 5,000,000 円

○ 目的

近年、農作業を委託する農家が顕著であり、農業公社は、育苗や稲の乾燥・刈取等の事業を行っているが、その運営形態から事業収入の時期が遅れるため、運営資金の貸

付を行い、地域の農業基盤の安定化を図る。

○ 内容

農業公社へ、年間を通して運営資金の貸付を行った。

○ 効果

運営資金の貸付を行うことにより、農業公社の円滑運営と地域農業の安定化が図れた。

(4) 認定農業者支援事業補助金 1,459,544 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営に向けた改善を積極的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者等に対し、助成を行うことにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種 別	件数	対象面積(m <sup>2</sup> )	補助金額(円)
担い手農地利用集積促進事業	3	23,784	562,464
認定農業者条件整備事業	0	0	0
環境にやさしい農業推進事業	11	149,626	897,080
合 計	14	173,410	1,459,544

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び、環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

(5) 朝市実行委員会育成補助金 120,000 円

○ 目的

取手市朝市実行委員会に補助金を交付し、定期的かつ安定的に朝市を実施することで、地産地消の推進、農業所得の向上、地域コミュニケーションの活性化などを推進する。

○ 内容

取手市朝市実行委員会に対し、育成補助金を交付した。

○ 効果

藤代庁舎玄関前において、毎月第 1、第 3 土曜日に取手朝市を実施し、生産者へ販売の場を提供するとともに、朝市利用者からは地元産の新鮮な野菜が購入できると喜ばれている。

(6) 貝塚・上高井地区農村環境活用推進協議会貸付金元利収入 2,200,000 円

○ 目的

貝塚・上高井地区農村環境活用推進協議会は、国の交付金である食と地域の交流促進対策交付金を活用し、事業を実施するが、交付金が精算払いであるため、協議会に貸し付けすることで、事業の円滑な推進を図る。

○ 内容

貝塚・上高井地区農村環境活用推進協議会に対し、事業資金の貸し付けを行った。

○ 効果

事業資金の貸付を行うことにより、貝塚・上高井地区農村環境活用推進協議会事業の円滑な推進が図れた。

[担当：農政課] P. 237

2601 農業振興地域整備促進協議会に要する経費 2,954,840 円

[その他 12,000 円 一財 2,942,840 円]

\* 特財内訳

[手数料：農用地区域内外証明手数料 12,000 円]

○ 目的

農用地の有効利用と土地利用区分の明確化を積極的に進めるため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、概ね 5 年ごとに行う整備計画に関する基礎調査を実施した。

○ 内容

業者委託により農業振興地域全域の基礎調査を実施した。

○ 効果

実施した基礎調査を基に整備計画の総合見直しを図る。

[担当：農政課] P. 237

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,131,481 円 (1,244,153 円)

[その他 1,131,481 円]

\* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,131,481 円]

○ 目的

貸し農園での農業体験を通じて自然とふれあうことにより、リフレッシュしてもらうと同時に遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内 6 地区 9 カ所(野々井 1・2・3・4、稲 2、桑原、小文間、宮和田、下高井)で計 413 区画の貸し農園の管理、運営を実施した。

○ 効果

農作業体験を通じて、健康づくりや余暇を楽しむ場として多くの市民に活用されている。

[担当：農政課] P. 237

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,690,713 円 (4,539,636 円)

[その他 485,050 円 一財 4,205,663 円]

\* 特財内訳

[使用料：農業ふれあい公園使用料 485,050 円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成 12 年に開設した農業ふれあい公園(総面積 14,852 m<sup>2</sup>)の適正管理を実施する。土とのふれあいや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康づくりの推進や住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

市民農園 76 区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場などの管理及び運営。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は広く組合加入の 3 市の住民を対象とし、市民農園の使用料も 1 区画あたり同額の

年 6,000 円としている。また、平成 12 年度から隣接する水田で、「米づくりふれあい体験事業」（教育委員会主催）を実施している。

- ・施設維持管理委託料 4,200,000 円
- ・維持管理経費 その他 490,713 円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。貸し農園では野菜を栽培し、土とふれあう健康づくりや都市と農村のコミュニケーションの活性化に寄与している。

[担当：農政課] P. 239

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 48,468,659 円 (40,860,257 円)

[国・県 6,888,000 円 一財 41,580,659 円]

\* 特財内訳

[県補：農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金 6,888,000 円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ食糧自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

転作実施者(米の生産数量目標達成者)に対して、補助金を交付した。

米の生産数量目標面積	実際の米作付面積	目標面積に対する作付率
1,486ha	1,794ha	120.7%

※市全体では、生産目標数量を実際の米作付面積が上回るため未達成である。

配分農家数	2,055 戸	
達成農家数	649 戸	
未達成農家数	1,406 戸	
水田農業転作等 実施補助金	転作達成補助金(487 戸)	32,610,486 円
	集落達成金(19 集落)	4,441,420 円
	計	37,051,906 円
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000 円	
水田農業転作等推進事業費負担金	4,195,172 円	
水田台帳保守管理委託料	126,000 円	
農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金	6,888,000 円	
合計	48,461,078 円	

○ 効果

米の生産目標数量に適した作付面積の戸別及び集落での推進とともに食料自給率の向上に繋がる転作作物の生産誘導などを推進し、小文間地区においては、平成 14 年度からの取組みである耕畜連携による安全な飼料用稲の生産に寄与した。また、米の消費増加策の一環として、茨城みなみ農業協同組合と連携し、学校給食等に地元産米(コシヒカリ)の利用促進にも取り組んでいる。

[担当：農政課] P. 239

4701 地産地消に要する経費 101,137円 (212,840円)

[一財 101,137円]

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えながら、地産地消を推進することにより、消費者（市民）と生産者（農業者）との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

市内の各種イベントにおいて、市内の農家が自慢の新鮮野菜などを持ち寄り、軽トラックの荷台を利用して直接販売を行う「とりで軽トラ市」を開催した。また、「取手市農産物直売所マップ」を2,000枚作成し、市内農産物のPRを実施した。

○ 効果

消費者（市民）は地元で採れた新鮮野菜等を安価で購入でき、生産者（農業者）は農産物の販売機会が増えることで収入アップが期待できるため、双方にメリットがある。また、都市部と農村の交流促進にも大きく寄与している。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P. 239

2001 土地改良事業に要する経費 93,989,932円 (159,356,452円)

〈7,118,400円〉※〈〉は、うち23年度繰越分

[国・県 170,520円 地方債 22,500,000円 〈6,100,000円〉 一財 71,319,412円]

\* 特財内訳

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 170,520円]

[市債：災害関連事業債（湛水防除分）〈6,740,400円×90%≒6,100,000円〉]

[市債：災害関連事業債（湛水防除分）13,415,040円×90%≒12,000,000円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下事業分）2,349,000円×90%≒2,100,000円]

[市債：揚水機場整備事業債（排水機場整備分）3,161,000円×75%≒2,300,000円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 12,022,323円 【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の3用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和59年度から年次計画に基づき改修している。これにより、農業用水の確保と作業効率の安定化を図る。

○ 内容

平成24年度工事実施内容

事業	場所	内容
裏郷用水路改修	高須地内	ネットフェンス360m
裏郷用水路改修	藤代地内	分水工補修一式
表郷用水路改修	寺田地内	目地補修工一式
連絡水路改修	小泉地内	横断暗渠補修工一式

○ 効果

用水路の改修により、農業用水の確保および作業効率の安定化が図れた。

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 2,349,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部 2 期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を、福岡堰 4 期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の確保と経営の安定化を図る。

○ 内容

平成 24 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下対策事業	小貝東部 2 期	谷井田排水路工事	つくば みらい市	用水路工 L=173.3m (B1200×H800) L=413.4m (B1100×H800)
		川通末端用水路工事	つくば みらい市	用水路工 L=222.1m (B1200×H950)
	福岡 4 期	山谷落排水路工事 鐘打落排水路工事	つくば みらい市	排水路護 L=971m (B3.0m×H1.5~1.2m)

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(3)県営久賀地区湛水防除事業費負担金 20,155,440 円 (6,740,400 円)

【県営事業への負担金】

○ 目的

久賀地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であり、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場について、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止し、併せて農業経営の安定化を図る。

○ 内容

受益面積は、取手市久賀地区 178.6ha とつくばみらい市東町地区 38.6ha の合わせて 217.2ha。湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16 年から 25 年度の 10 ヶ年で事業完了予定。

平成 24 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
湛水防除事業	久賀 2 期	排水機場ポンプ設備工事	大曲	ポンプ設備一式
		排水機場除塵設備工事	大曲	除塵設備一式
		連絡樋管工事	大曲	連絡樋管一式
		遊水地工事	大曲	遊水地一式

○ 効果

排水路改修により、営農条件の改善が図られた。

(4) 守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 592,808 円 (378,000 円)

【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和 41 年から 45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区 2.2ha、守谷市 65.5ha の計 67.7ha で、工期は平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間で予定している。

平成 24 年度総事業費 237,874,000 円 (内訳：国 50%・県 30%・地元 20%)

平成 24 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
経営体育成 基盤整備 事業	守谷地区	パイプライン工事	守谷市 同地	用水管理設 A=33.7ha
		排水路工事	守谷市 同地	排水路護岸 L=1465.1m (B400mm×H400mm)

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(5) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金 910,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年から 48 年にかけて県営事業により圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業として、平成 22 年度から平成 24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて工事実施予定。

事業名	実施箇所	平成 24 年度内容
経営体育成基盤整備事業 藤代北部地区	取手市久賀地区	調査計画負担金 910,000 円 現況調査

○ 効果

経営体育成基盤整備事業の新規事業採択に向けた計画・基礎調査を実施した。

(6) 小絹揚水機場改修事業負担金 3,161,000 円

【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、農業用水の水不足はもとより、守谷土地改良区管理の揚水機場が設置後 42 年を経過し、施設の老朽化により作業効率が著しく低下している状況であるため、早急に設備を改修し安定した用水供給を可能とし地域の農業振興を図る。

○ 内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の 170ha（貝塚・下高井地区 70ha、守谷市 90ha、つくばみらい市 10ha）で、工期は平成 22 年度から平成 24 年度まで。

総事業費	110,000,000 円（内訳：国 50%・県 10%・地元 40%） ※内、取手市負担分 事業費×5.45%
事業内容	機械電気設備工 水中ポンプ φ450mm×65kw 1 台 機場工、吸水槽・護岸工 送水管工 L=78m φ450mm
平成 24 年度事業	揚水機場ポンプ設備・送水管 護岸工事一式

○ 効果

本事業により早急に設備を更新することで、安定した用水供給が可能となり、地域の農業振興が図れた。

(7) 小文間パイプライン整備負担金 1,365,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土掘水路であり、地形的に中だるみを生じているため、毎年の用水不足が生じているため改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図り、生産者の営農意欲を向上させることを目的とする。

○ 内容

小文間地区パイプライン整備事業の一環として行い、小用水への吐出し口までの整備に合わせ小用水（土掘水路）の改修工事を行うものである。平成 27 年度完成予定であり、総延長 L=1,940m の整備工事を行う。

平成 24 年度工事実施内容

事業名	実施箇所	平成 24 年度内容
パイプライン工事	小文間地内	パイプライン工事 L=480m RRVU φ200mm～RRVU φ100mm 制水弁工・水路横断工・道路横断工 排泥工・取水栓

○ 効果

本事業により設備整備を行うことにより、安定した用水供給が可能となり地域の農業振興が図れた。

[担当：農政課] P. 241

2101 農道整備に要する経費 6,453,500 円（0 円）

[一財 6,453,500 円]

○ 目的

山王西部地区土地改良事業により整備した耕作道路のうち、非農用地（住宅用地）として換地した周辺道路について舗装工事を行う。また、集落道路 1 号線のうち側溝蓋が未設置の箇所について設置工事を行う。

○ 内容

事業名	実施個所	内 容
農道舗装工事实施設計 (1,186,500 円) 農道舗装工事 (2,810,000 円)	和田地内	L=254m 舗装幅員 4m
側溝蓋板設置工事 (2,457,000 円)	和田地内	L=540m (430×100×994)

○ 効果

本事業により安全で快適な道路環境の整備が図れた。